

『令和3年3月11日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和3年3月定例会】

(令和2年度・令和3年度関係議案)

委員長 奥 富 精 一

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第20号「令和3年度川口市一般会計予算」のうち、歳出の部、第1款「議会費」を議題といたしましたところ、電子複写機等借上料の増額理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第51号「令和2年度川口市一般会計補正予算」のうち、歳入の部、第16款「国庫支出金」第2項「国庫補助金」第1目及び第20款「繰入金」を一括議題といたしましたところ、財政調整基金繰入金にかかわり、基金の残高見込みについて、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第20号「令和3年度川口市一般会計予算」のうち、歳出の部、第2款「総務費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為」及び第4条第4表「地方債」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、危機管理費にかかわり、国民保護事業の目的について、防犯対策費にかかわり、防犯カメラ修繕費補助金の詳細について、自転車安全利用対策費にかかわり、自転車駐車場等の修繕の内容について、市民活動推進費にかかわり、第2次川口市多文化共生指針の改訂に向けた市民意識調査の実施方法について、庁舎建設費にかかわり、旧本庁舎駐車場棟の解体に伴う周辺の家屋調査の実施方法について、戸籍住民基本台帳費にかかわり、各種証明書のコンビニ交付の導入に至った経緯について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、同和対策事業は、広く人権対策へと切り替えている県内の自治体に倣うべきであること。地方自治体が本来行うべき自然災害等の対応事業とは異なる国民保護事業及び歳入の自衛官募集事務委託金のいずれも、憲法の理念を侵すものと判断し、反対するとの意見。

また、災害対策事業は、避難所の衛生面の向上にも繋がるマンホールトイレの設置や防災井戸、災害用集合トイレの配備が計画的に進捗していること。防犯対策事業は、カメラ設置に関わる町会・自治会向けの助成に、修繕費用の助成が新設されたこと。国民保護事業は、東京オリンピック・パラリンピックを控え、テロ等様々な想定に対し、国民の生命、身体及び財産を守るためには必要な事業であり、賛成するとの意見。

さらに、防災行政無線の整備や町会・自治会の防犯灯や防犯カメラ設置費補助金など、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、引き続き取り組むことに加えて、外国人との多文化共生社会の一層の推進を図る事業や住民の利便性の向上のため、各種証明書を全国のコンビニエンスストア等で交付でき

るシステムの開発を進めることは、大いに評価できる。

自主財源の確保対策として、税収確保と収納率の向上を図るため納税催告センターの業務を拡充し、徴収強化に取り組むなど、健全な財政運営に対する努力が見受けられることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第20号「令和3年度川口市一般会計予算」のうち、歳出の部、第11款「公債費」ないし第13款「予備費」及び歳入の部、第1款「市税」ないし第13款「交通安全対策特別交付金」並びに第18款「財産収入」ないし第22款「諸収入」及び第5条「一時借入金」並びに第6条「歳出予算の流用」を一括議題といたしましたところ、個人市民税にかかわり、納税義務者一人当たりの所得割額の見込みについて等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第27号「川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算」及び議案第28号「川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、両案にかかわり、駐車場使用料の減収に対する今後の取り組みについて等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第29号「川口市交通災害共済事業特別会計予算」及び議案第30号「川口市学童等災害共済事業特別会計予算」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、議案第30号にかかわり、事業廃止後の基金の取り扱いについて、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第47号「包括外部監査契約の締結について」を議題といたしましたところ、監査テーマの選定方法について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第38号「川口市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、新たな派遣先となる団体の概要について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第36号「川口市行政組織条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第37号「川口市職員定数条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、増員となる職員の配置先について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。